**いばらき健康経営優良事業所表彰　エントリー希望調査票**

**【いばらき健康経営優良事業所表彰とは…】**

　本県では、令和４年度から「いばらき健康経営優良事業所表彰」を実施しており、「いばらき健康経営推進事業所」に認定された事業所の中から、他の模範となる優れた取組を実践している事業所を表彰しています。
　受賞事業所は、県民健康づくり表彰式（令和６年２月実施予定）にて、茨城県知事から表彰状が贈呈されます。また、県ホームページ等で受賞事業所名及び健康経営の取組を紹介するため、自社の取組を対外的にアピールすることができます。

○審査の視点

実績報告書の記載内容に基づいて選考いたします。

健康経営の取組について、参考資料等がある場合は添付してください。

審査においては、以下の点を中心に総合的に評価します。

（１）認定基準を満たした項目数

（２）定期健診受診率、年次有給休暇取得率、長時間労働発生割合

（３）実績報告書の「④従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策」、「実績報告書自由記述欄（アピールしたい取り組み）」

○審査後の流れ

　受賞事業所には、翌年１月末までにご連絡いたします。

（受賞されない事業所につきましては、ご連絡いたしません。）

**【表彰への応募について】**

**エントリー希望の有無にかかわらず、「事業所名」「所在地」を下記にご記入ください。**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 所在地 |  |
| **表彰への応募を希望しない場合**は、□にレ点チェックを入れてください。[ ] **いばらき健康経営優良事業所表彰にエントリーしない** |

　※応募については、あくまで各事業所の任意です。

いばらき健康経営推進事業所認定の更新にあたって、判断材料となるものではありません。

**この調査票は、エントリー希望の有無にかかわらず、実績報告書と一緒にご送付ください。**

【表彰に関する問合せ先】

茨城県保健医療部健康推進課

がん・生活習慣病対策推進室　健康増進グループ

電話番号：029-301-3229

E-mail：care3@pref.ibaraki.ac.jp

【調査票の提出先】

株式会社常陽産業研究所地域研究部

電話番号：029-233-6734

E-mail：ibaraki-kenkou@joyobank.co.jp